

定例教育委員会議案等の概要

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
報告	<p>1 件 名 茨城県立高等学校等入学者選抜調査委員会について</p> <p>2 提案理由等 令和3年3月に判明した令和2年度、3年度茨城県立学校入学者選抜の適性検査及び学力検査における採点ミスについて、原因の調査・究明や再発防止・改善策等を検討するために設置した県立高等学校等入学者選抜調査改善委員会からの提言書の内容について報告する。</p> <p>3 内 容 提言書の構成については調整中。</p> <p>【スケジュール】 第1回 令和3年4月8日（木） 第2回 令和3年4月15日（木） 第3回 令和3年4月22日（木） 第4回 令和3年4月26日（月） 提言書の手交</p> <p>4 提 案 課 学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ①

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
専決第1号	<p>1 件 名 茨城県教育委員会褒賞等に関する規則の一部を改正する規則の専決について</p> <p>2 提案理由等 教職員表彰制度の見直しに伴い、規則改正の必要があったが、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、茨城県教育委員会事務専決規程に基づき、専決をもって所要の改正を行ったので、承認を求めるもの</p> <p>3 内 容 永年勤続教職員表彰※時に贈呈していた表彰状について、平成30年度から贈呈を廃止している知事部局等の職員との均衡を図るため、令和3年度から教育委員会においても贈呈を廃止することに伴い、以下の改正を行った。 ※被贈呈者：原則50歳以上かつ勤続25年以上の教職員 (茨城県教育委員会褒賞等に関する規則) 第6条 表彰は、表彰状を贈呈して行う。<u>ただし、茨城県教育委員会教育長が別に定める場合は、この限りでない。</u> 2 前項の表彰には、記念品をあわせて贈呈することができる。</p> <p>4 施 行 日 公布の日</p> <p>5 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ②

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第1号議案	<p>1 件 名 令和3年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p> <p>2 提案理由等 市町村教育委員会等が行う教科書採択に対して、県が指導・助言又は援助を行うに当たって、県教育委員会が、令和3年度茨城県教科用図書選定審議会に対して諮問するため</p> <p>3 内 容 (1) 県立特別支援学校の小・中学部、県立中学校及び県立中等教育学校（前期課程）において、令和4年度に使用する教科用図書の採択に関する一般的指針について (2) 市町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長が行う、令和4年度に使用する教科用図書の採択に関する一般的指針等について</p> <p>4 提 案 課 学校教育部義務教育課</p>	資料 番号 ③